

いろどり 彩

第13号 令和元年 7月17日(水)



第1学年 学年通信

文月

文責 竹川由紀子

夏休み前 最終週 ～いよいよ夏休みが始まります～

先週は前期懇談にご来校ありがとうございました。各クラスでお子さまの様子について家庭と学校とで話をすることができた時間になったと思います。

3連休を明けて晴れ間の見える日も多くなってきました。これから梅雨も明ける時期となり、本格的な夏到来の予感さえ感じられます。すでに県総体が行われた部活動もあり、中国大会、さらには全国大会をめざして取り組んでいる生徒、今週末の県総体に向けて勉強と部活動の両立をしながら大会に向かう生徒などさまざまな姿が見られます。

今週の生活を一区切りとして、生徒たちは37日間の夏休みを迎えます。体を休めることはもちろん、この期間を使って心身ともに充実した生活を送ってほしいと思います。

日にち	曜日	7月
7/20	土	県総体
21	日	県総体
22	月	県総体
23	火	
24	水	鳥西授業体験
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	調整休日

調整休日は、原則として生徒や保護者の校内への入校や職員の電話対応等ができません。

ただし、部によって活動がある場合があります。その際は顧問の指示にしたがってください。

日にち	曜日	8月
8/1	木	
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	調整休日
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	山の日 県吹奏楽コンクール
12	月	振替休日
13	火	お盆休み
14	水	お盆休み
15	木	お盆休み
16	金	調整休日
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	
21	水	職員会
22	木	
23	金	
24	土	夏季県民スポレク祭
25	日	夏季県民スポレク祭
26	月	授業開始日 前期期末テスト 1日目
27	火	前期期末テスト 2日目
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	クリーン活動 7:20集合 7:30開始

夏休み期間中の警報対応について

今年度は台風の発生や気象警報の発令などによる臨時休校等もなく、平常に授業を行うことができました。附属中学校では、生徒の安全な登下校を考え警報発令時には以下のような指示を伝えています。夏休み期間であっても同様ですので、内容をご確認いただき有事のときの対応にお役立てください。

平成 31 年 4 月 9 日

保護者の皆様

鳥取大学附属中学校
校長 小玉 芳 敬

気象警報発令時の措置について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。また、平素より本校の教育活動につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、本校生徒の通学範囲は、県東部はもとより、県中部から兵庫県北部までの広範囲にわたっております。そのため、自然災害で交通機関が乱れた場合、登校の可否につき保護者の皆様もご判断に苦慮されることと思います。

そこで、気象警報が発令された場合の措置につき、下記のとおりとさせていただきます。何とぞご協力のほどよろしくお願ひします。

記

①警報の地域・種類は以下の通りです。

○警報の地域 鳥取市北部（鳥取地区）

○警報の種類 「大雨」「洪水」「大雪」「暴風」「暴風雪」

②6:30 に上記の警報が発令されている場合、生徒は臨時休業とします。

* 電話対応は行いません。翌日の連絡については、学校連絡網（メール）により指示します。

③通学途中に上記の警報が発令された場合は、生徒自身が安全性を考慮して帰宅もしくは登校の判断をします。警報発令を知らずに登校した生徒は、学校長の指示に従って帰宅します。

④鳥取市北部(鳥取地区)には警報が発令されていないが、鳥取市北部（鳥取地区）以外の地域に警報が発令されている場合、その地域に居住している生徒は臨時休業とします。

⑤学校にいるときに警報が発令された場合は、学校長が指示します。

※警報発令により登校できなかった場合は、欠席扱いにはなりません。

※給食の食材によっては返品できないものもあるため、臨時休業になると給食費の一部を負担していただくこととなりますが、ご了承ください。